

原油価格・物価高騰に対する上下水道基本料金減免措置について

原油価格・物価高騰に対する家庭及び事業者への緊急支援策として
4カ月間の水道料金・下水道使用料の基本料金を減免

1 減免予算額

水道料金	1億9,365万9千円
下水道使用料	1億7,303万4千円
合 計	3億6,669万3千円

2 減免期間

奇数月：7月検針分(5・6月使用分)と 9月検針分(7・8月使用分)
偶数月：8月検針分(6・7月使用分)と 10月検針分(8・9月使用分)

※検針は2カ月に1回

減免想定件数	水道	14万3,324件
(4カ月)	下水道	13万1,086件
	合 計	27万4,410件

3 その他

- ・ 申込手続不要：請求時に基本料金を差引く
- ・ 従量料金(使用水量)は対象外
- ・ 官公庁等は対象外
- ・ 減免に伴う減収分は一般会計の負担金により補填

例) 一般家庭減免額(口径20ミリ、税込)

	2カ月分	4カ月分
水道料金	1,364円	2,728円
下水道使用料	1,320円	2,640円
合計	2,684円	5,368円